

優良企業
取組事例

社会福祉法人若宮会 認定こども園 おりーぶの森 医療・福祉

昭和 53 年に朝倉保育園として開園以来、定員の拡大や施設の改築・移転を行いながら、子どもたちの健康なところとからだを育み続けてきた。平成 28 年より幼保連携型認定こども園に移行。子育て支援のフィールドを広げている。

独自の
取組

- 定時退社の徹底
- 再雇用制度の充実
- 従業員のライフプランに沿って雇用形態を柔軟に調整
- 研修へ積極的に参加させ、従業員のキャリアと育児を支援

あたたかい職場と柔軟な雇用形態が 働くママの活躍をサポート！

「わが子のために働く母親がわが子の成長を見守れないのはおかしい」という樋口理事長の考えから、育児と仕事の両立を進めてきた同法人。

取組の目玉はフレキシブルな雇用形態だ。希望次第で勤務時間は 15 分単位から、勤務形態は正社員・嘱託・長時間パート・短時間パートなど柔軟に調整。ほかにも育児取得者の代替職員の採用や、ゆとりのある人員体制など、ほかの従業員の負担を軽減する体制づくりも怠らない。「決して簡単なことではない」と言うが、いまやこれらの取組は、従業員にとって不可欠となっている。

細やかな配慮も欠かさない。必ず取らせる休憩

時間では、従業員がひとつの部屋でお菓子を片手に談笑しながら休む。「従業員同士が育児の話で盛り上がり、休憩室は育児中の従業員が気軽に遊びに来られる場所にもなっています」と樋口理事長は話す。

こうして育児と仕事を両立できる風土を整えてきた同法人。いまや育児の取得と復帰は当たり前、子どもの関係で休みを取る人に対して、同僚はいやな顔ひとつしないという。勤続 7 年で産休と育児を 3 回ずつ取得した永久保さんも「後ろめたい気持ちはありましたが、前例もあり、周囲も協力的でした」と笑顔を見せる。

はたらく人の声



勤めてから 7 年で産休と育児を 3 回ずつ取得しました。また、3 人目が生まれるまではシフト制の嘱託勤務、その後はパートタイム勤務と、勤務形態も調整してもらっています。この調整のおかげで、育児中でも難なく働き続けることができています。同僚もこうした調整には非常に助けられている様子です。

永久保沙織さん

利用した
制度

- 産前・産後休暇
- 育児休業
- 勤務形態の調整

取組推進員の思い

園長だった私は、産後 2 週間で働かなければなりませんでしたが、従業員にはこうした思いをしないで、育児をしながら働けるよう努力しています。そしてこれからは、従業員が育児のためだけでなく、自分自身のために積極的に休みを取れるよう、考えていきたいと思っています。



理事長・園長 樋口和子さん

企業
情報

【代表者】樋口和子
 【住 所】前橋市朝倉町 138 番地
 【TEL】027-265-1912 【FAX】027-265-1932
 【URL】<http://www.asaho.or.jp/>
 【従業員数】男性 2 名 女性 45 名